

Q1 建設工事（施工体制確認型）の入札に参加したが、落札者決定の連絡が来ない。落札者の決定はいつ頃になるのか？

A1 入札保留中につき、お答えしかねます。

落札者の決定までの間は、応札者の入札内容が推測されうる情報（落札決定に要する時間の長短を含む。）については、発注者綱紀保持の面からお答えしかねますので、ご理解願います。

Q2 他の機関Aが発注する工事の入札において落札者となったため、関東農政局長が発注する工事へ技術提案（参加表明）した際に申請した配置予定技術者を、Aで受注した工事に配置することとしたいが、どういった対応をしたらよいか？

A2 関東農政局長が発注する工事の入札を辞退していただく必要があります。速やかに会計課契約係あてに入札辞退の連絡をしてください。

関東農政局では、当局発注の工事に参加する際に申請されていた配置予定技術者を、他の工事の配置予定技術者として、いわゆる重複申請することを認めていますが、他の工事を落札した際には、速やかに関東農政局長（会計課契約係）あてに辞退届を提出して下さい。この場合にペナルティ等はありません。

Q3 建設工事の入札結果が知りたい。公表は行っているのか？

A3 関東農政局庁舎内閲覧コーナー及びインターネット上で公表しています。

関東農政局1 2 階西側に閲覧コーナーを設置しています。関東農政局長が発注する建設工事及び設計コンサルタント等業務についての入札情報を開示しており、建設工事については、契約締結後に積算内訳も併せて公表しています。また、インターネット〔複数の省庁・地方公共団体等が参加しているサイト「入札情報サービス」 <http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm>〕では、関東農政局長が発注する工事のほか、各事業所長が発注する工事の入札情報等を随時掲示しておりますのでご確認願います。なお、各事業所長が発注する工事の入札情報等については、各事業所の閲覧コーナーでもご覧になることができます。

Q 4 役務契約の入札結果が知りたい。公表は行っているのか？

A 4 契約結果については公表していますが、入札の過程については公表していません。

契約の情報は財務大臣通知に基づき公表していますが、入札の過程については公表していません。なお、契約の情報については、契約月毎にとりまとめ翌月末までに関東農政局ホームページで公表しております。

※契約に関する情報 <http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/order/keiyaku.html>

Q 5 電子入札で使用するＩＣカードの利用者申請をしたので早く承認して欲しい。

A 5 原則として申請された順に処理をしています。

利用者申請の審査については、システム処理ではなく担当が1件毎に行っています。原則として即日処理を行っておりますが、電子上のトラブル等により即日処理が難しい場合がありますので、出来る限り日数に余裕を持って申請するようお願いいたします。

Q 6 ＩＣカードの利用者申請をしたが「否認」されました。今後の手続きを教えてください。

A 6 申請内容を確認・修正し再度申請し直す必要があります。

今回申請いただいた内容と、一般競争参加資格に登録してある情報が異なるため「否認」としており、申請内容を訂正していただいた後に再度申請し直す必要があります。なお、一般競争参加資格情報が異なる場合は、利用者申請の前に一般競争参加資格情報の変更を行う必要があります。その場合は、整備部設計課経理係が窓口となります。

Q 7 電子入札の対象となっている案件について、事情によりＩＣカードが使えないため「紙入札」で応札したいがよろしいか？

A 7 「紙入札」による参加は、事前に承認される必要があります。

電子入札の対象となっている案件については、「紙入札」による参加は原則として認めていません。しかしながら、代表者の変更によるＩＣカードの再取得手続中など、やむを得ない事情によりＩＣカードが使用できない場合は例外として認め

ているところです。詳しくは、対象案件の発注担当者もしくは会計課契約係まで問い合わせ願います。なお、電子入札対象案件において、I C カードを所持（購入）していない等の理由では、参加は認められませんのであらかじめご了承ください。